日光市議会広報紙

市議会から こんにちは

NO.47
平成30年
1月25日発行
（12月定例会）

魅力あるまちづくりについて話そう！

◆高校生を対象とした意見交換会を開催

日光市議会では、市民の皆さんの多様な意見を吸収・集約して市政への政策提言に反映させるため、議会報告会や意見交換会を開催しています。

今回は、日光市の未来を担う高校生の皆さんと「魅力あるまちづくり」について２部構成の意見交換会を開催しました。第１部では３班に分かれて意見交換を、第２部では各班の代表が意見交換の内容をそれぞれ議場で発表しました。詳しくは本紙の 14・15 ページの特集をご覧ください。

おもな内容

定例会の議案と審議結果 …… 2
議員別賛否一覧 …… 3
一般質問 …… 4
常任委員会活動報告 …… 12
高校生との意見交換会 …… 14
議会のおもな動き・定例会会期日程予定 …… 16

平成30年１月25日 発行／編集 日光市議会広報広聴委員会　日光市今市本町1番地　TEL 0288-21-5140／印刷所　㈲高橋平版社

議場が笑いに包まれました！

12月18日　議場落語鑑賞会の様子　金原亭馬玉師匠

第4回定例会で審議した議案と結果

平成29年第4回日光市議会定例会を11月29日から12月18日まで、20日間の会期で開催しました。今定例会で審議した案件は、報告1件、執行部提出議案32件、調査報告3件でした。

なお、一般質問は12月11日、12日、13日の3日間にわたり、15名の議員が36項目について行いました。

事件	件名	議決結果
第報12号	市長の専決処分事項の報告について【市営住宅の管理上必要な訴えの提起に対する和解】【損害賠償の額の決定及び和解】	報告
第議69号案	市長の専決処分事項の承認について【平成29年度（2017年度）日光市一般会計補正予算（第3号）】	原案承認
第議70号案	人権擁護委員の候補者の推薦につき議会の意見を求めることについて	原案適任
第議71号案	日光市太陽光発電設備設置事業と地域環境との調和に関する条例の制定について	原案可決
第議72号案	日光市いじめ問題対策連絡協議会条例の制定について	原案可決
第議73号案	日光市いじめ問題対策委員会条例の制定について	原案可決
第議74号案	日光市いじめ問題再調査委員会条例の制定について	原案可決
第議75号案	日光市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	原案可決
第議76号案	日光市公告式条例及び日光市支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議77号案	日光市税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議78号案	日光市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議79号案	日光市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議80号案	日光市立図書館条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議81号案	日光市保健センター条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議82号案	日光市農村地域工業等導入促進審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議83号案	日光市営駐車場条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議84号案	日光市温泉給湯に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議85号案	日光市都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
第議86号案	日光市営住宅管理条例及び日光市営改良住宅及び特別市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決

平成29年　第４回定例会の議員別賛否一覧

○・・・賛成　●・・・賛成でない者　ー・・・退席等　（賛否が分かれたもののみ掲載）

議案番号	71号	75号	90号	93号	94号	99号
	日光市太陽光発電設備設置事業と地域環境との調和に関する条例の制定について	日光市農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数に関する条例の制定について	日光聖苑の指定管理者の指定について	日光市日光ブランド情報発信センターの指定管理者の指定について	日光市中心市街地集客拠点施設の指定管理者の指定について	平成29年度（2017年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について
採決結果	可決	可決	可決	可決	可決	可決
可：否	26:1	25:2	26:1	26:1	26:1	26:1
野沢　一敏	○	○	○	○	○	○
大門　陽利	○	○	○	○	○	○
阿部　和子	○	○	○	○	○	○
齊藤　正三	○	○	○	○	○	○
小久保光雄	○	○	○	○	○	○
齋藤　文明	○	○	○	○	○	○
粉川　昭一	○	○	○	○	○	○
荒川　礼子	○	○	○	○	○	○
青田　兆史	○	○	○	○	○	○
瀬高　哲雄	○	○	○	○	○	○
福田　悦子	○	●	○	○	○	○
加藤　優	○	○	○	○	○	○
手塚　雅己	○	○	○	○	○	○
山越　梯一	○	○	○	○	○	○
斎藤　伸幸	○	○	○	○	○	○
福田　道夫	○	●	○	○	○	○
斎藤　敏夫	○	○	○	○	○	○
生井　一郎	○	○	○	○	○	○
加藤　雄次	○	○	○	○	○	○
佐藤　和之	○	○	○	○	○	○
田村　耕作	議長のため採決に加わらない					
山越　一治	○	○	○	○	○	○
川村　寿利	○	○	○	○	○	○
筒井　巌	○	○	○	○	○	○
和田　公伸	○	○	○	○	○	○
斎藤　信夫	○	○	○	○	○	○
鷹觜　孝委	○	○	○	○	○	○
三好　國章	●	○	●	●	●	●

第87号案	第88号案	第89号案	第90号案	第91号案	第92号案	第93号案	第94号案
日光市消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第20条に規定される固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例の制定について	日光市農村地域工業等導入地区における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例の制定について	日光聖苑の指定管理者の指定について	日光市小来川デイサービスセンター等の指定管理者の指定について	日光市湯西川水の郷の指定管理者の指定について	日光市日光ブランド情報発信センターの指定管理者の指定について	日光市中心市街地集客拠点施設の指定管理者の指定について
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決

第95号案	第96号案	第97号案	第98号案	第99号案	第100号案	調査報告	調査報告
工事請負契約の変更について【防災行政情報システム整備事業防災行政情報システム整備工事】	市道路線の変更について【東原2号線及び東原3号線】	市道路線の認定について【若林前2号線　外4路線】	市道路線の認定について【霧降ペンション通り3号線　外2路線】	平成29年度（2017年度）日光市一般会計補正予算（第4号）について	平成29年度（2017年度）日光市下水道事業特別会計補正予算（第1号）について	総務常任委員会所管事務調査報告（定住促進につながるシティプロモーションの取り組みについて）	産業観光常任委員会所管事務調査報告（しごとづくりの推進について・宿泊客増大に向けた取り組みについて）
原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	原案可決	報告	報告

日光市中心市街地活性化基本計画について

野沢一敏議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

問：①計画の目的と概要、各事業の進捗状況は。
②目標・数値目標の達成状況、目標数値の動向に与えた要因は。
③中心市街地活性化に向けた新たな課題と今後の取り組みは。

答（阿部建設部長）：①中心市街地における都市機能の増進と経済活力の向上を総合的かつ一体的に推進することで地域活性化につなげることを目的とした。戦略的事業として、文化、交流、商業、定住に関する60事業を盛り込んだ。
56事業が計画期間内に完了し、このうち21のソフト事業は引き続き取り組んでいる。また、街路事業など4事業は継続中で、平成31年度の事業完了を目標に取り組んでいる。
②基本計画では、「歴史・自然資源等を活かしたまちづくりによる交流人口増」と「誰もが安心して暮らすための生活サービス・生活環境の享受と商業の活性化」の二つの目標を掲げ、数値目標として、歩行者通行量と小売年間販売額を設定した。
歩行者通行量は、集客拠点施設を中心とした周辺商店への多くの来客から増加したが、小売年間販売額は、小売店舗数の減少などから、目標には達しなかった。
③中心市街地拠点施設の供用開始により交流人口が増加し、街なかの賑わいを取り戻しつつある。この効果を中心市街地全体に波及させることが新たな課題であるととらえている。このため近隣商店街との連携を図るとともに、さらなる回遊性の向上を図っていく。

日光街道ニコニコ本陣

空き家対策について

手塚雅己議員
（グループ響）

動画視聴▶

問：①市内の空き家の状況、市民からの苦情とその対応は。②空き家は今後どのように推移するか。また、将来的に所有者責任による管理だけで、周辺住宅環境は守れるか。③所有者不明不動産の取り扱いの現状とその活用の考えは。

答（大橋市民生活部長）：①平成28年度に市内全域の空き家の実態調査を行った結果、空き家と思われる建築物は１７８０件だった。苦情は、平成29年11月末までに23件あり、主に草木の越境に関することだった。通報があった場合は現場を確認し、所有者等へ必要な情報提供や助言・指導を行っている。また、シルバー人材センターとの協定による、自己管理が困難な方の空き家等の管理を請け負う制度を設けている。②人口減少から、空き家数は増加するものと推測する。空家等対策の推進に関する特別措置法や空家等の適正管理に関する条例で、所有者等の責務として適正管理を規定しており、市は情報の収集、調査、必要に応じた助言・指導、応急措置などを講じている。③所有者不明の空き家等の不動産に対し、危険が切迫していることが明らかな場合は、市で必要な最低限度の応急処置を実施し、安全の確保を図っている。所有者不明不動産の管理は、民法の定めによる。その不動産の売却は家庭裁判所の許可が必要で、相当の事務量と時間、費用がかかることが予測される。

問：①ごみ屋敷条例制定の考えは。②所有者不明不動産について、市長会での議論、または国への働きかけは。

答（市民生活部長）：①先進事例を参考に、市としてどのような施策が適しているか、また条例制定の必要性についても検討する。②国は、所有者不明不動産の利活用について、２０１９年度施行に向けて法整備に着手した。制度設計等を注視しながら検討する。

（そのほかの質問）
○観光に関わる施策について

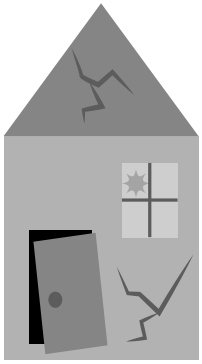

日光地域における交通渋滞対策について

瀬高哲雄議員
（光風）

動画視聴▶

問：世界遺産地区の渋滞対策として、二社一寺や西町地区自治会連合会など地元６団体の連名で市長あてに市営安川町駐車場の多層化による駐車能力の大幅増強を求める要望書の提出があった。平成26年10月に提出されている同様の要望書と異なり、今回の要望書は、調整が必要とされる地元の合意形成が得られている。また、国・県の動向が変わってきているなか、市は具体的にどう対応するのか。

答（阿部建設部長）：当該地区は、午前中の手塚雅己議員の質問に答えたとおり、日光国立公園区域や土砂災害特別警戒区域、日光市景観計画重点区域に指定されていることから、多層化駐車場の建設には、高さの制限、安全性の確保、景観上の配慮などいくつかの課題がある。これらの課題を踏まえ、可能な整備手法をはじめ、多層化による収容可能台数、整備のための安全対策、世界遺産地区へのバリアフリー化について、概算事業費、維持管理費も含め調査研究していく。

問：地元では、日光総合会館も多層化駐車場との意見もある。また、国や県の動向をみると、どのような整備が可能となるのか。

答（斎藤市長）：市営安川町駐車場だけの考えでは厳しい。公共施設マネジメント計画実行計画のなかで、３つの文化会館等のいずれかを残すのではなく、３つを廃止し新たなものを建てる。その場合、西町であれば駐車場がよいのではといった考えを持っている。

手法については、財源が一番問題となる。国のまち・ひと・しごと創生総合戦略など新たなものを国に求めたり、県の支援を受けるなどの財源を確保しなければ、実現は難しいので、今後調整を図っていく必要がある。

（そのほかの質問）
○市税・保険料の収納率向上について

市営安川町駐車場

日光ブランド戦略について

和田公伸議員
（成和）

動画視聴▶

問：①第2次日光ブランド戦略プランの進捗状況のうち、認知度、日光ファンクラブの現状及び認定制度の評価と今後の考えは。

②食分野の認定のうち、特選ブランドに認定される手打ちそばのブランド力を高める取り組みは。

答（青木産業環境部長）：①認知度は、成果指標として位置付けているブランド総合研究所の「地域ブランド調査」で、平成27年度が全国1000の市区町村中30位、平成28年度が21位、平成29年度が19位と順位が年々上昇している。

日光ファンクラブは、公式ホームページを開設し、PRや会員の募集を行っている。会員数は平成27年度の約1100人から現在は、約1750人と大幅に増加している。

評価は、認定事業者から商談会等において「日光ブランド」を冠することで、商品の魅力が高まっているという声もあり、効果が生まれているととらえている。今後は、市内に点在する地域資源を日光ブランドに認定し、広く情報発信することで日光市のイメージを高め、産業の振興や地域活性化につなげる。

②当市のそばの作付面積は、県内一であり、中山間地や水田転作における重要な土地利用型作物と認識している。そば生産者の負担を軽減し規模拡大を支援するため、機械及び施設導入支援を行ってきたが、さらなる支援のため、制度の見直しを検討する。

日光産のそばの消費拡大のため、平成28年4月に、そばのまちづくり産業連携支援事業費補助金を創設し、市内飲食業者等への支援を行っている。

また、平成29年4月から、日光産そば使用店の認定を行う事業を実施し、21店舗を認定した。今後も、JAかみつがや日光手打ちそばの会など関係団体と連携し、日光産そば使用店舗の拡充と消費拡大に取り組む。

（そのほかの質問）

○市におけるPPP・PFIについて

福祉行政について

荒川礼子議員
（公明党）

動画視聴▶

問：①育児と介護を同時期に行う等のダブルケアの増加が予測されるが、実態調査の考えは。

②成年後見制度の利用促進の取り組みは。

答（安西健康福祉部長）：①国が平成28年4月に公表した「育児と介護のダブルケアの実態に関する調査」結果では、我が国でダブルケアを行う人数は、女性が約17万人、男性が約8万人で合計約25万人と推計している。

この調査は、公的な統計を用いた推計やモニター調査であり、地域の状況によって違いはあるものの、女性への影響や支援策といった全体の傾向は同様のものと推察する。市は、国の調査結果を参考にするとともに、先駆的に取り組んでいる自治体の事例等を調査し、検討する。

②成年後見制度は、あらかじめ本人が契約により後見人を定める任意後見制度と、判断能力が不十分となった方に家庭裁判所が後見人等を選任する法定後見制度がある。

国の新オレンジプランでは、2025年には高齢者の5人に1人が認知症になると推計している。市も成年後見制度の利用促進は重要な課題と認識しており、広報紙で制度概要や利用方法等を周知するとともに、随時相談を受け付けている。

また、国が平成29年3月に策定した「成年後見制度利用促進基本計画」で制度上の課題が示された。市も同様に認識しており、今後、制度の相談や利用につながるよう周知方法の工夫や、地域包括支援センター等における相談体制の充実に努める。

問：①ダブルケアの市民への周知は。

②国の基本計画を受けて市の考えは。

答（健康福祉部長）：①職員が制度を十分に認識し、周知に取り組む。

②ケース検討会議を中心に取り組む。

（そのほかの質問）

○情報通信技術を活用した市民協働のまちづくりについて

○ユニバーサルツーリズムについて

○固定資産台帳について

レンタル自転車を利用した観光について

青田兆史議員
（グループ響）

動画視聴▶

問：①現状と課題について。
②今後について。

答（長南観光部長）：①市直営のものとして、足尾地域に電動アシスト付き自転車４台を含む22台のレンタサイクルを設置している。平成28年度は延べ１４９台の利用があったが、周遊観光手段としての利用が伸び悩んでいる。
　今市地域では、日光市観光協会が運営するいまいちレンタサイクルがあり、平成28年度は延べ65台の利用であった。また、鬼怒川地区で平成29年７月から、民間企業が宿泊施設と連携し鬼怒川レンタサイクルを開始。中禅寺湖周辺では県が平成29年10月１日から11月30日までレンタル自転車の実証運用を行い、今後その結果を検証する。
　課題は、当市の地形から、自転車の安全走行が困難な箇所があることや、一部区間では自転車の走行が渋滞を招くなどの道路事情がある。
②足尾地域では、わたらせ渓谷鐵道で訪れる方を中心にレンタル自転車の利用促進を図る。また、県は実証運用の検証を踏まえ、平成30年４月から中禅寺湖周辺でレンタル自転車の本格的運用を予定している。さらに、日光商工会議所が中心となり、平成29年11月にコミュニティサイクル事業調査委員会を立ち上げ、今市地域、日光地域、藤原地域の各主要商店街でのレンタル自転車の導入に向けた検討に着手した。今後の県や商工会議所等の動向を見守る。

問：東武日光駅から二社一寺までの間の危険箇所は。

答（観光部長）：国道１１９号は全体的に危険箇所があり、特に東武日光駅から神橋までの坂道は道路の幅員から車道を走行するため危険である

（そのほかの質問）
○18歳・19歳の選挙権及び投票率について
○小中学校教職員の時間管理について

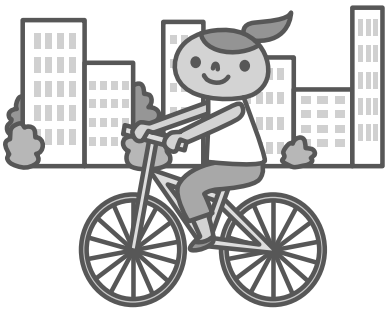

市道幹線道路の整備について

川村寿利議員
（グループ響）

動画視聴▶

問：豊岡地区の生活幹線道路の市道大桑前原～南裏線は、一部区間が住宅街と山林に挟まれ狭隘であり長年通行に不便を来しているが、地元自治会は地権者等関係者と協議のうえ、市に市道整備要望者を提出した。この要望書に対する現状と今後の動向を伺う。

答（阿部建設部長）：市道大桑前原～南裏線は、旧一般国道１２１号と地域の核となる大桑駅を連絡する路線であり、地域生活に密着した重要な生活道路ととらえているが、幅員の狭隘な部分が多いことや駅前の交差点部分では隅切り等の問題から見通しが悪いことなど、車両通行上、支障を来している状況である。過去にも当該路線の改良整備要望があり事業の実施に向け取り組んだが、地元協議において地権者の理解が得られなかったため未整備の状況である。
　今回の要望書は、これまで理解を得られなかった複数の地権者も含めて、地元自治会から提出された。現在、この要望書に基づき、地元自治会と当該路線の整備実施に向けて協議調整を行っている。

問：①整備に向けての協議調整の具体的な内容は。
②特別養護老人ホーム誠心園入口付近の整備の考えは。

答（建設部長）：①現地調査を実施後、聞き取りを行った。現在、補助事業の導入も含めて整備手法を検討している。
②当該箇所は、豊岡地区センターや豊岡運動公園などの入口でもあり、過去に整備に着手したが、一部区間が未整備である。平成27年９月の関東・東北豪雨で甚大な被害を受けた箇所でもあるため、現在、地元と整備に向けた協議を行っている。

（そのほかの質問）
○医療費抑制の推進について

大桑駅前から杉並木へ（大桑前原南裏線）

中小企業・小規模企業振興への支援体制について

福田悦子議員
（日本共産党）

動画視聴▶

問：平成29年4月に日光市中小企業・小規模企業振興条例を施行し、中小企業・小規模企業の振興に関する施策を策定したが、具体的な支援策は。

答（青木産業環境部長）：中小企業・小規模企業に対する支援策として、中小企業振興資金の保証料の全額助成、商店リフレッシュ事業や日光市ビジネス交流会などがある。

平成29年10月には、起業・創業支援サロンを開設し、起業や創業の相談ができる環境を整えた。経営に関する相談支援や各企業のステージに応じた各種助成制度活用の一体的な広報・周知を行い、新たな事業の創出を支援している。

また、日光市立地企業連絡協議会がアンケート調査を実施し、既存企業からの意見も聴取した。

現在、アンケート調査の結果を踏まえ、中小企業向けの機械・設備の更新を支援する新たな助成制度の創設に向けて検討している。さらに、より多くの事業所の状況を把握するため、今年度内に日光市工業連絡協議会などを通じてアンケート調査を実施し、小規模事業所に対する新たな支援制度を検討する。

問：新たな支援制度の実施の時期は。

答（産業環境部長）：中小企業向けは平成30年度の創設に向けて準備を進めているが、小規模事業者向けの支援は今後実施するアンケート調査を踏まえ検討する。

問：中小企業振興への市長の考えは。

答（斎藤市長）：中小企業の育成、人材確保に向けて新たな支援制度を検討する。

（そのほかの質問）

○介護職員の処遇改善と介護手当見直し

○視覚障がい者が安心して暮らせるまちづくりについて（盲導犬受け入れ周知と点字ブロック敷設）

○市の臨時職員等の処遇改善について

日光市の歴史等案内板（大鳥圭介）について

三好國章議員
（志民ネット）

動画視聴▶

問：六方沢の大鳥圭介に関する案内板が史実と違うため、その案内板に「日光山の僧侶の働きで日光東照宮が現存している」と加えるべきと申し入れた。因果関係の確証が得られないため改めることはできないとのことだが、その裏付けは。

答（湯澤副市長）：大鳥圭介の著書に幕末実践史があるが、日光山の戦にその顛末が一切記されていない。また、史実が諸説あるなか、市が議員提案の文言を付記することは適切でないと考える。

問：因果関係の意味は何か。

答（湯澤副市長）：議員提案の文言の因果関係が定かでないことである。

問：因果関係について、違う例をあげて説明を。

答（湯澤副市長）：原因があって結果が出てくるものを因果関係と理解する。

問：文言を加えないことは、案内板全体を否定することにはならないか。

答（湯澤副市長）：合併前の旧市町村史では、日光東照宮に限定した記述はない。

問：日光山の僧侶の働きで日光東照宮が現存していることを完全に否定できる根拠はあるのか。

答（湯澤副市長）：日光の社寺が二人の僧侶により守られた事実はあっただろうが、日光東照宮は日光の社寺に含まれる。

問：史実の著者は誰か、もう一度伺う。

答（湯澤副市長）：史実は大鳥圭介の幕末実践史である。

問：大鳥圭介の著書を読んでいるのなら、どこにどのような人間性がでているのか。

答（湯澤副市長）：幕末実践史を読破したわけではない。別の参考資料を引用したもので、大鳥圭介の人物像全体は把握していない。

（そのほかの質問）

○市と農業公社の関わりについて

○日光街道ニコニコ本陣全般について

六方沢の案内板

森林の整備について

斎藤信夫議員
（光風）

動画視聴▶

問：①森林に関する施策と助成制度の現状は。
②地方分権による権限移譲に伴う林政体制の整備は。

答（青木産業環境部長）：①森林法により国が定める全国森林計画に即して、県が地域森林計画を策定し、市はその対象となっている民有林の森林整備計画を策定することが義務付けられている。
市は、平成26年度から平成35年度までの10年間の森林整備計画を策定している。この計画は、これまで切り捨てられていた間伐材の利用を促進し、素材供給量の増大を図るとともに、森林所有者等に対する施業の長期委託の働きかけを積極的に行い、森林経営計画作成の促進を目指している。
平成28年度の助成事業として、森林組合が管理する林道に対する砕石の支給や搬出を伴う間伐作業に対する県補助金への上乗せ補助や、森林経営計画の作成を促進するための森林整備地域活動支援交付金の支払いを実施した。
②地方分権により県から保安林及び保安施設の制限に関する事務や林地開発行為の許可に関する事務などが移譲され、森林行政における市の役割は重要性を増している。
市の林業振興のための施策は、日光材の利用促進を図るため、市内で木造住宅の新築に際して日光材の資材支給を実施している。さらに、日光材の販路拡大を図るため、森林認証取得等への助成や地方創生推進交付金を活用した木材関係団体が行うブランド化への支援を実施している。

問：①林地台帳の整備は。
②鳥獣被害防止対策は。

答（産業環境部長）：①森林法の改正により平成32年度までに策定しなければならない。県は、平成29年度に原案を作成し、平成30年度に市の確認修正を行った後、平成31年度に策定する。
②森林整備計画の変更又は次期計画に盛り込む。

（そのほかの質問）
〇日光・会津・上州歴史街道対流圏の強化プロジェクトについて

各種イベント等について

筒井　巌議員
（光風）

動画視聴▶

問：①プレDC（デスティネーションキャンペーン）でのイベントの総括、本DCで実施されるイベント、DC終了後の展開、DMO日光との関わりは。
②各地域で実施するイベントの現状と課題、今後の展開は。

答（長南観光部長）：①今年4～6月のプレDCでは、市内3つの地域推進協議会を中心に、観光客の滞在時間の延長を図る事業や旅行会社・メディアを対象に現地視察等が行われ、一定の成果があったものととらえる。一方で事業の情報不足やさらなる充実など課題が浮かびあがった。本DCでは、事業内容を磨き上げ、より良い旅行商品として販売できるよう働きかける。
DC期間中に実施した事業は、期間終了後も継続できるよう情報発信などを通じて支援していく。DMO日光は、本DC以降に継続する事業に対して、評価・検証を基に事業提案を行っていくものととらえる。
②平成28年度に市が直接財政支援を行ったイベントは、各地域に一定の経済効果をもたらしたととらえる。しかし、より一層誘客の効果を高める必要があるものもあり、市の補助金への依存度が高い状況にあることから、財政支援を行う際に誘客効果など自己評価を義務付けた。また、第三者による検証を外部委託し、4件のイベントを検証した結果、自主財源の確保などの課題が挙げられた。
今後は、自己評価と第三者による検証を継続し、誘客増加につながっているか、地域経済の活性化に寄与しているかなど多くの観点での評価、検証を行う。

問：①周年記念のイベントへの財政支援は。
②本DCへの支援は。

答（斎藤市長）：①50周年を迎える龍王祭は、誘客や地域の活性化に大いに貢献してきた。新たなものを追加するのは当然あると思うので、平成30年度予算編成のなかで検討する。
②3つの地域推進協議会へは平成30年度も支援する。

（そのほかの質問）
〇日光市の都市交流事業について

市有財産活用基本方針について

齊藤正三議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

問：①公共施設マネジメント第１期実行計画で、統合・再編・複合化により廃止対象となる施設と今後解体する施設数は。
②合併前から保有する老朽施設の今後は。
③未利用財産の処分・活用は。

答（阿久津行政経営部長）：①公共施設マネジメント計画実行計画は、公共施設マネジメント計画で示した公共施設の適正化を実現していくための具体的な行動計画で、38年間の計画期間うち、平成28年度から８年間を第１期計画としている。
対象施設は、６３４の公共施設のうち別途個別計画等で検討・判断を行う施設を除いた２６２施設とした。
実行計画では、施設更新の方向性を早急に判断する必要がある２０５施設の評価を行った結果、49施設を廃止対象とした。集約・統合の対象施設のうち、まだ方向性が確定できず施設再編と位置づけたものが44施設あるため、これらの方向性が確定次第、廃止となる施設が増えることが予想される。
②合併前から使用されず老朽化している施設は各地域に残存し、現在、普通財産として管理している。解体が困難な理由は費用の問題ととらえている。今後、公共施設の再編や集約を進めることで、今まで以上に未利用となる施設が増えることも予想される。今後は、利活用の可能性がなく解体処分とした施設は、合併振興基金や各年度の財政状況等により計画的に解体を進める。
③市は、保有する土地・建物全てを経営資産としてとらえ、財産の「保有・管理」から「活用・経営」へと考え方を転換し、長期的かつ戦略的視点から市有財産を有効に活用することを目的に、平成29年２月に「市有財産の利活用に関する基本方針」を策定した。この中では対象財産ごとの個別の市有財産利活用方針を定めることとしている。

（そのほかの質問）
○河川活用発電サポート事業について

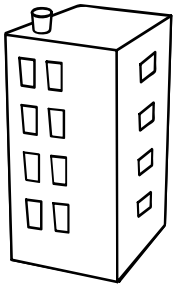

生活支援体制整備事業について

阿部和子議員
（市民フォーラム志向）

動画視聴▶

問：①事業の実績と課題は。
②生活支援コーディネーターの専門性の担保、市との連携、政策形成は。
③事業の評価は。

答（安西健康福祉部長）：①13の日常生活圏域に９人の生活支援コーディネーターを配置した。また、全ての圏域に第２層の協議体を設置し、地域課題やその解決のための協議の場を設けることができた。
地域交流活性化の取り組みとして、協議会と自治会が連携して住民主体の居場所づくりを進め、新たな集いの場を設けることができた。しかし、住民主体の地域づくりの重要性が浸透していないことなどが課題である。
②生活支援コーディネーターは、社会福祉協議会の社会福祉主事の資格を有するコミュニティソーシャルワーカーが兼務しており、専門的な知識や能力を発揮できるものと認識している。市は、委託先として社会福祉協議会は適任であると判断している。
市との連携及び政策形成については、市は事業計画の策定を指示し、その進捗を管理することで取り組み状況を把握している。また、生活支援コーディネーターとの情報共有や連携を図りながら、第２層の協議体から出された課題を第１層の協議体である地域ケア会議において対応を検討するなどしている。こうした仕組みで地域課題の対応策や解決策を検討し、政策形成につなげる。
③生活支援コーディネーターを核に、第２層協議体の構成団体である自治会やボランティア団体等へのネットワークが広がり、地域の居場所づくりなどが進められている。事業の所期の目的である住民主体の地域づくりが着実に進んでいると評価している。

問：①オアシス支援事業との整合性は。
②今後の事業の周知方法は。

答（健康福祉部長）：①目的が重なる部分もあるが、両方が機能するよう構築する。
②事業の広がりをみせるような周知を行う。

（そのほかの質問）
○ＰＰＰによる提案型公共サービス民営化制度の導入について

健康対策について

小久保光雄議員
（公明党）

動画視聴▶

問：①肝炎ウイルス検診陽性者への通知とフォローアップは。
②熱中症とヒートショックの現状と取り組みは。また、小中学校での熱中症対策は。

答（安西健康福祉部長）：①精密検査が必要となった陽性者へは、保健師が個別訪問等で早期の受診を勧めている。また、平成27年度から肝炎ウイルス陽性者フォローアップ等事業を実施して精密検査の未受診者を把握し、適切にフォローすることで重症化予防につないでいる。
②熱中症で救急搬送された人数は、平成27年度が64人、平成28年度が38人で、65歳以上の高齢者が約半数を占め、自宅内や屋外での作業中の発症が多い。小中学生や高校生は約2割で部活動中の発症が多い。
小中学校での熱中症の予防対策は、児童生徒が水筒を持参し、いつでも水分補給ができるよう対応している。平成29年4月から体育館に温湿度計を設置し、体育の授業等で運動量や時間を調整している。また、平成29年度から平成31年度までに小中学校のエアコン設置を計画的に進めている。高齢者への対応は、平成28年度から熱中症予防カードを配布している。
ヒートショックによる救急搬送の人数を把握することは難しいが、高齢者が冬に浴室で死亡する例は毎年度数件把握している。室内外の温度変化による血管や心臓への負担を軽減するための対策として、保健師・看護師等が各種教室や個別相談・家庭訪問の際に指導している。

問：宇都宮市では、検査経歴の確認ができる5年前まで遡り、陽性者に再受診勧奨を行っている。当市でも早急に取り組むべきと考えるが。

答（健康福祉部長）：当市も過去5年間のデータを保存しているので、陽性者の追跡調査を平成29年度中に行い、専門機関での検査・治療につなげるよう訪問等を実施する。

（そのほかの質問）
○公立保育園の施設整備について
○安心・安全なまちづくりについて

大規模太陽光発電所計画について

福田道夫議員
（日本共産党）

動画視聴▶

問：①横根高原への大規模太陽光発電所計画について、事業者からの説明や申請は。
②計画地には市営霊園など市有地があるが、その借用や譲渡の働きかけがあった場合の対応は。

答（湯澤副市長）：①平成28年10月に事業者から計画概要の説明があった。その際、5ヘクタールを超える土地利用計画を行う場合、都市計画法や森林法等に基づく許認可等の手続きに先立ち、県の土地利用に関する事前指導要綱に基づく知事との事前協議が必要となることを申し伝えた。この協議は、所在地の市が窓口となり事業者からの協議を受け付け、市長の意見を付して県に進達するが、現時点で、当該計画の協議書の提出はない。
②横根地内の市営霊園は約1200平方メートルを行政財産として管理している。市有地は約4万8300平方メートルを普通財産として管理している。
現時点で、市営霊園や市有地の借用や譲渡の働きかけはないが、一般的に行政財産は、地方自治法の規定により貸付や譲渡をすることができない。普通財産を貸し付ける場合は、使用目的、貸付期間、使用上の制限等を協議したうえで貸付を行っている。また、一定規模以上の面積を有する土地を売却する場合は、原則として一般競争入札による。
太陽光発電所建設に反対等の市民感情があることを考慮すると、現時点において、市として土地の貸付や譲渡をする考えは持っていない。

問：事業者は、鹿沼市と日光市にまたがる計画から、日光市側単独への計画変更の打診をしたが、市はどのような対応をしたのか。

答（阿部建設部長）：市は事業者に対して、反対運動の状況を踏まえ、鹿沼市と同様に考えていただきたい旨説明した。

（そのほかの質問）
○地域公共交通の充実について

総務常任委員会

9月21日の委員会では、議会と協議したい重要案件である地域おこし協力隊（※1）について執行部から支援内容や効果・課題の説明後、協力隊員の皆さんからの活動報告を受け、意見交換を行いました。

平成28年度の協力隊員数は、全国886自治体で3978名、栃木県内では9市9町で70名（平成29年9月1日現在）の協力隊員が活動しています。

当市では平成23年度から制度を開始し、平成29年度は栗山地域4名、足尾地域2名、三依地区1名、小来川地区1名、本庁1名（移住定住促進業務）、日光地域1名（日光彫普及促進業務）の計10名の隊員が活動しています。また、協力隊退任後の当市での定住率は、平成28年度では55・6％となっています。

協力隊員からは、まず地域に馴染み、地域住民との交流を深めることを大切にしており、その地域にあった地域おこしや観光、将来の起業につながるような取り組みを自分で考え活動しているとの報告を受けました。若い方が、知らない土地でこうした活動をしようと思った理由について「社会貢献」をしたいと思ったのがきっかけであるとの答えが返ってくるなど、若い皆さんが真摯に活動に取り組んでいる様子がうかがえ大変感銘を受けました。

7月に移住交流推進機構ＪＯＩＮで地域おこし協力隊について視察を行った際、一番の課題は、地域住民とのコミュニケーションが上手くいくかどうかとのことでした。

委員からは、今後もそうした点への配慮はもちろん、住まい・起業へのサポート体制をさらに充実していく必要があるとの意見が出ました。

今後も、当市の地域活性化、そして若者の定住促進に大変有効な施策である地域おこし協力隊の取り組みに期待していきたいと思います。

委員会の様子

※1　地域おこし協力隊とは
人口減少や高齢化などの課題を抱えた過疎地域等に都市地域から住民票を移動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として地方公共団体が委嘱。隊員は、一定期間地域に居住して、さまざまな地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る取り組み。

市民福祉常任委員会

市民福祉常任委員会は、所管事務調査事項として2年間にわたり調査・研究を行ってきた「介護保険事業計画について」の結果を取りまとめ、11月13日に議長へ報告書を提出しましたので、その概要をお知らせします。

平成30年度から、第7期介護保険事業計画が実施されるにあたり、市民ニーズに適応する運営方法を検討するため、全10回に及ぶ聞き取り調査や現地調査、先進地視察を行いました。

地域包括ケアシステムにおける総合事業は地域づくりの観点からも基礎になるものであり、とりわけ高齢者が集うサロン事業は希薄化している地域住民の連携に期待が持てるものと考えられます。しかし、先進地と日光市を比較すると更なる進化が求められます。

また、委員間の討議では、行政からサロン開設対象団体等へのアプローチが見られない、継続した活動を行う為には活動費の助成が必要、他の事例とも共通するが男性の参加者が少ない、などの意見が出されました。

介護施設の現場では、様々なレクリエーションを企画・実施する「レクリエーション介護士」が活躍しており、専門家のいる施設には多くの高齢者が集まると言われています。サロン運営の具体的な実施内容として、魅力ある時間の過ごし方が必要であり、「レクリエーション介護士」の育成・設置・活用を図ることも必要と考えます。

これらを踏まえ、①サロン開設に係る各種対象団体への積極的な広報活動の実施、②サロン開設・運営に係る活動費の助成の検討、③サロン活動を始めようとする地域福祉の核となる人材育成に向けた「（仮）福祉推進委員」を自治会ごとに委嘱すること、④「レクリエーション介護士」の育成・活用と地域包括支援センターへの配置（サロンへの派遣）の実施の4点について、市長へ提言することを求めました。

なお、11月14日に、議長から市長へ報告書の写しが提出されましたので、今後の市政にどのように反映されるのか注視していきます。

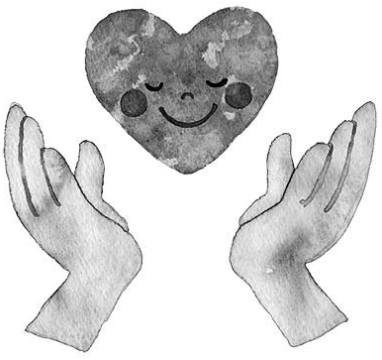

産業観光常任委員会

産業観光常任委員会は、平成28年6月から約2年間かけて3件の所管事務調査事項の調査研究を行い、その結果を報告書として取りまとめ、議長へ提出しました。

①ごみの減量化・資源化について（平成29年6月19日提出）

家庭ごみ有料化の導入目的、ごみの明確な分別化、そして不法投棄の対応について、市民に対して丁寧に説明会を重ね、ごみ減量化・資源化意識の高揚を図ることが肝要であり、次の3点について市長に提言することを求めました。

◆市民の更なる理解を深めるために、市内全自治会や団体を対象にした積極的な広報・広聴活動の実施

◆ごみ減量化・資源化は自治会や個人によって認識が異なることから、一体感の醸成に向けた啓発活動を推進

◆不法投棄に対する迅速な対応を図るための連絡窓口の確保

②仕事づくりの推進について（平成29年12月19日提出）

日光市における人口減少対策の核である「日光市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中のしごと創生部分を戦略的に担う「日光しごとづくりアクションプラン」の積極的な推進が重要であり、次の3点について市長に提言することを求めました。

◆積極的なPR活動の実施

◆3つの実施戦略等の積極的な展開による成果指標の早期達成

◆農村産業法に基づき農村地域への産業導入の積極的かつ計画的な推進と農村地域での雇用拡大への努力

③宿泊客の増大に向けた取り組みについて（平成29年12月19日提出）

日光市観光推進協議会のシンクタンクでもあるDMO（※2）日光とのち密な連携による観光マーケティング戦略策定と具体案の策定を市長に提言することを求めました。

なお、各報告書の写しは議長から市長へ提出されており、提言を求めた内容の中にはすでに施策として実施されているものもありますが、早期に施策に反映されるよう引き続き注視していきます。

※2 DMO（Destination Management Organizationの頭文字）とは、地域の「稼ぐ力」引出し、観光地域づくりを実現するための戦略を策定する法人のこと。

教育建設水道常任委員会

教育建設水道常任委員会は、平成30年度から2学級特例校となる県立日光明峰高等学校の現状把握を目的に、12月25日に日光明峰高等学校で学校長やPTA関係者等と意見交換を行いました。

その背景として、平成29年3月に「県立高等学校入学選抜で再募集実施を求める意見書採択・提出にかかわる陳情」が提出され、所管である当委員会では、第2期県立高等学校再編計画等を慎重に調査・研究すべきとして6月定例会から9月定例会にわたり審査しました。陳情内容に齟齬があり不採択となりましたが、委員全員が日光明峰高等学校の存続を願う気持ちで一致しており、県の所管ではありますが、市内の高校であり重大な問題であることから学校へ出向いての意見交換となりました。

県の再編計画は日光明峰高等学校が2学級特例校として生徒を募集して3年目以降、2年連続で入学者が募集定員の3分の2未満となった場合は、原則として統合し、募集を停止する内容であり、当市にとっても非常に深刻な内容となっています。

今回の意見交換では、学校長から市内外からの入学状況や特例校となった後の対応についての説明があり、主に通学や部活動などについての意見を交換しました。その中でPTA関係者からは、下宿所の創設や通学に対する支援、地域ならではの特色あるスポーツを柱にしたブランドの発信等、さまざまな意見や提案がありました。

学校がなくなることは周辺地域の衰退と人口減少にも繋がりかねないことから、当委員会として日光明峰高等学校の必要性を強く認識しました。

意見交換の様子

「魅力あるまちづくり」について話そう！

高校生との意見交換会を開催しました。

特集

平成29年12月14日

◆第１部　意見交換会

３班に分かれて、それぞれの小テーマについて意見交換を行い、共通テーマの「魅力あるまちづくり」につなげるために何が必要かを話し合いました。

第１班　小テーマ
広めたい！日光の良いところ、自慢できるところ

第１班

第１班のメンバー
高校生：10名
（今市３名・今市工業２名・今市特別支援２名・日光明峰３名）
議　員：９名（進行役・記録係など）

■生徒の意見
・景色が良い・ＳＬ大樹がある・ゆばやそばなどのおいしい食べ物がある
・ＳＮＳに情報をアップしてＰＲ・情報は文章だけではなく写真もアップすればより効果的・若い人や有名人が日光市の情報をアップすれば良いＰＲになるのでは　etc
■議員からの意見や質問
・フィールドホッケーやアイスホッケーが全国レベルであることや、人と人のつながりが都会よりも深いところも自慢・インスタなどのＳＮＳを拡散するためには何が必要か？ etc

第２班のメンバー
高校生：10名
（今市２名・今市工業３名・今市特別支援２名・日光明峰３名）
議　員：８名（進行役・記録係など）

■生徒の意見
・案内看板を増やす（多言語表示、イラストなどでわかりやすく）
・駅前イベントや食べ物でのおもてなし
・スタンプラリーで商店街を活性化
・地元のオススメスポットのＰＲ
・外国人に華道や茶道などの日本の文化を伝える
・外国人への案内ボランティア
・道路などのごみを拾ってきれいに・観光客にあいさつをする（日光が良いイメージ）
・私たちが日光市を良く知ることが大切（観光客に尋ねられた時に答えられる）　etc
■議員からの意見や質問
・高校生の知っている日光のオススメスポットは？
・日本の文化体験はどんなものがある？　etc

第２班　小テーマ
私が考える！できる！観光客（外国人も）へのおもてなし

第２班

第３班　小テーマ
日光にあったらいいな、と思う場所

第３班

第３班のメンバー
高校生：９名
（今市２名・今市工業２名・今市特別支援２名・日光明峰３名）
議　員：８名（進行役・記録係など）

■生徒の意見
・人による案内所の増設（案内板だけではわかりにくいから）
・展望タワー（観光スポットにもなる）
・図書館以外の勉強できる場所（学生が集まりやすい）
・テーマパークやアウトレット（若者向け）
・観光客向けの駐車場を増設・広い道路（渋滞や事故防止のため）
・道の駅・路面電車・大型タワーマンション・日光歴史館
・日光のいいところを活かす場所（自然景観・杉並木・おいしい水など）etc
■議員からの意見や質問
・新しい建物より古いものを活かしては
・杉並木を守ってほしい
・水車のまち、水でのまちづくりもいいのでは
・日光の歴史、観光客にも知ってもらいたい　etc

◆第２部　発表会

班ごとに発表を担当する生徒さんから、各班の小テーマから導き出された「魅力あるまちづくり」につながる意見の発表が行われました。

第１班

広めたい！日光の良いところ、自慢できるところ

日光市でも日光の良いところや自慢できるところをインスタグラムなどでＰＲをしているが、ちょっと硬くて若い人には響かないのでは。内容を若者向けにもっと派手にして若い人や有名人からの投稿を増やすと閲覧者も増えると思う。

第２班

私が考える！できる！観光客（外国人も）へのおもてなし

案内看板の多言語化やイラストなどで内容をわかりやすくしたり、アンケート調査を行い外国人の知りたい内容を把握して掲示してはどうか。また、私たち高校生ができるおもてなしとして、部活動やボランティアによる茶道や華道などの体験イベントを開催し、外国人との交流を深めていきたい。

第３班

日光にあったらいいな、と思う場所

①森林を伐採して大きな建物を作るより豊かな自然景観を活かした場所を作った方が良い。杉並木を上から見られる展望タワーなど。
②地元の人や観光客に、もっと日光の歴史や文化を知ってもらえるような「日光歴史館」。
③若い人や観光客向けに、自然を活かしたアスレチック施設と日光の名産品などを食べられる道の駅を併設して「遊ぶ」と「買う」が一緒にできると人が集まるのでは。

高校生との意見交換会　アンケート結果

参加者29名中26名が回答

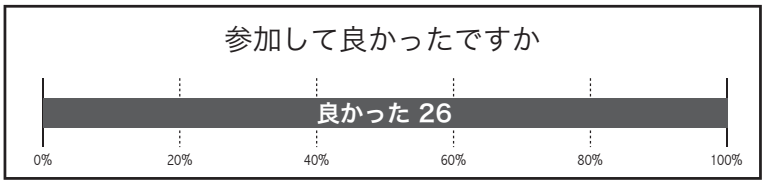

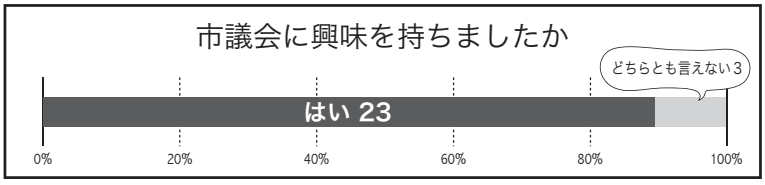

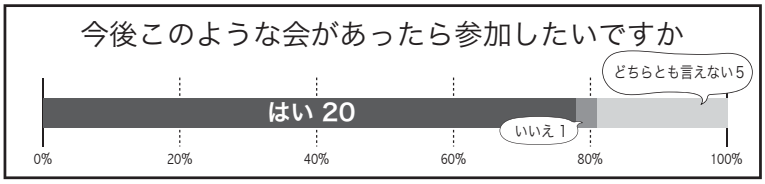

議長のまとめ

生徒の皆さんが、他校の生徒や議員とキラキラ活き活きと意見を交換している姿がとても印象的でした。

日光市への思いを３つの班から聞かせてもらいましたが、我々ではなかなか発想できないような意見も多数ありました。３つの班共通の意見は、日光市の魅力を発信するにあたっては、まずは自分たちが日光市をよく知らなければならないということでした。

生徒の皆さんは日光市で高校生活を送っているのですから、もっともっと日光市を知って日光市に誇りをもってもらいたいと思います。

皆さんの意見は日光市議会としてしっかり受け止め、議会としてできることは議会で実践し、市長に提言すべきものは提言していきたいと考えています。その意見が今後日光市の予算に反映できるように議会一丸となって頑張っていきます。

NIKKO SHIGIKAI

議会のおもな動き（10月～12月）

総務常任委員会

- 12月６日 ○付託議案審査
- 12月12日 ○防災行政情報システム整備事業

市民福祉常任委員会

- 10月31日 ○日光市地域公共交通網形成計画
- 12月６日 ○付託議案審査（教育建設水道常任委員会連合審査）
- 12月６日 ○付託議案審査
- 12月６日 ○第２次人権施策推進基本計画（素案）
- 12月15日 ○国民健康保険制度

産業観光常任委員会

- 10月12日 ○日光市観光振興計画
- 11月27日 ○所管事務調査事項のまとめ
- 12月７日 ○付託議案審査

教育建設水道常任委員会

- 11月29日 ○１st日光100kmウルトラマラソン2017の結果報告
- 12月６日 ○付託議案審査（市民福祉常任委員会連合審査）
- 12月７日 ○付託議案審査
- 12月７日 ○三依公民館等複合施設の建設
- 12月25日 ○現地調査（栃木県立日光明峰高等学校）

議会運営委員会

- 10月10日 ○常任委員会について
- 10月10日 ○ペーパーレス議会システムについての研修会
- 10月19日 ○要望書の取扱い
- 11月14日 ○常任委員会について
- 11月22日 ○平成29年第４回定例会(陳情等・一般質問における資料の配付)
- 11月27日 ○平成29年第４回定例会(会期日程等)
- 12月13日 ○日程追加

議員全員協議会

- 10月10日 ○日光市定住自立圏共生ビジョン
- 11月14日 ○日光市高齢者福祉計画・第７期介護保険事業計画原案
- 11月27日 ○平成29年第４回定例会提出予定案件
- 12月18日 ○第２次日光市総合計画前期基本計画の実施状況

広報広聴委員会

- 10月10日 ○10月25日発行広報紙
- 11月14日 ○高校生を対象とした議会報告会・意見交換会
- 12月４日 ○１月25日発行広報紙
- 12月14日 ○高校生を対象とした意見交換会

行政調査特別委員会

- 12月18日 ○第２班意見交換会
- 12月18日 ○第１班意見交換会
- 12月19日 ○第４班意見交換会
- 12月20日 ○第５班意見交換会

平成30年 第１回 日光市議会定例会会期日程予定【会期 2月21日㈬～3月23日㈮ 31日間】

月/日	曜日	会期日程	備考
2/9	金		陳情締切（17時）
2/21	水	本会議	（開会）上程・説明
2/23	金	本会議	委員会付託
2/26	月	付託委員会	議案等審査
2/27	火	付託委員会	議案等審査
3/2	金	本会議	採決
3/5	月	本会議	一般質問
3/6	火	本会議	一般質問
3/7	水	本会議	一般質問予備日
3/9	金	予算審査特別委員会	
3/13	火	予算審査特別委員会	
3/14	水	予算審査特別委員会	
3/23	金	予算審査特別委員会・本会議	（閉会）

※この予定は変更となる場合がありますので、議会傍聴等は改めて議会事務局にお問い合わせ願います。
問合せ先　0288-21-5140（議会事務局直通）

編集後記

あけましておめでとうございます。

市民の皆様のご健勝、ご多幸をご祈念申し上げます。

さて、本年四月は日光市長及び日光市議会議員の選挙が行われますが、この選挙は市民の皆さんにとって一番身近な選挙です。

最近の選挙の投票率が低いのは、政治に関心が薄い、または無関心、面倒なことは他人任せということなのでしょうか。

満十八歳以上の皆さんは、投票に参加し自分の想いを自分に代わって形にしてくれる人を選ぶ「権利」を持っています。それが「選挙権」です。その選挙権を棄権せずに、一票を大切に使って欲しいと思います。

「日光市の未来を皆さんの一票で！」

（H・D）